

令和4年度第1回旭川市生活館運営審議会（要旨）

日 時 令和4年8月4日（木）午前10時00分から午後10時47分
場 所 旭川市民生活館（緑町15丁目） 講堂
出 席 伊藤 景久委員，上島 恵美子委員，兼平 みすず委員，川村 久恵委員，工藤 稠委員，小坂 眞知子委員，後藤 健吾委員，小松 恵美子委員，佐藤 康子委員，杉村 恵子委員，坪坂 ルミエ委員，中井 百合子委員，飛弾野 文彦委員，矢三 尚委員（五十音順）
(事務局) 旭川市福祉保険部福祉保険課長 今 多生
旭川市福祉保険部福祉保険課主幹 古川 雄輔
旭川市福祉保険部福祉保険課地域福祉係主査 鷺塚 清貴
旭川市福祉保険部福祉保険課地域福祉係 段下 侑子
旭川市福祉保険部福祉保険課地域福祉係会計年度任用職員 早川 敏幸

欠 席 なし
傍聴者 なし

1 開 会 福祉保険課主幹 古川 雄輔

2 挨拶 福祉保険課長 今 多生

3 委員紹介
福祉保険課主幹から各委員の紹介を行った。

4 職員紹介
福祉保険課主幹から各職員の紹介を行った。

5 議 事

(1) 旭川市生活館運営審議会会長及び副会長選出
会長及び副会長を次のとおり選出した。

会 長 小松 恵美子 副会長 伊藤 景久

・会長が就任挨拶を行い，以降は会長が議事進行を行った。

(2) 会議の公開・公表等について

会議は公開し，傍聴を認めること，会議録は要点記録方式で作成した後，公表することの説明あり。

会議録の確定方法については，会長と副会長のほかその都度会長が指名する委員1名が内容確認することにより確定することの説明があり，当日の会議録確認委員については，佐藤委員が指名された。

(3) 令和3年度旭川市生活館自主事業報告及び利用状況について事務局から資料に基づき説明を行い、質疑応答なく終了。

(4) 令和4年度旭川市生活館自主事業計画について事務局から資料に基づき説明を行い、質疑応答なく終了。

(5) 旭川市生活館施設整備について事務局から資料に基づき説明を行い、質疑応答なく終了。

(6) その他

・委員 生活館の予約方法について要望あり。昨年度、旭川市福祉保険部長寿社会課で「筋肉らくらくアップクラブ」という体操教室を開催していたが、最終的には「筋肉らくらくアップクラブ」が自主サークルとして活動できるような目標を掲げていた。そこで生活館の予約をしようとしたところ、一般使用者との取扱いとなり、予約は使用月の1か月前からしかできなかった。そのため活動の予定が組めず、結局自主サークル化できなかったという経緯があった。

近文地区の公的施設等是他団体で全て活用されているため新しい活動場所を探すのも難しく、例年使用していた近文小学校もコロナの関係で使えなくなってしまった。

少子高齢化が加速し、旭川市でもだいたい3人に1人が高齢者という状況の中、市民自身で行う事業も重要になってくるため、健康促進に関する活動についてはある程度予定が組み立てられるよう、使用月の3か月前や半年前から予約できるようにしてもらえると助かる。

・事務局 生活館では、住民組織関係団体については使用月の3か月前から予約でできるが、それ以外の団体は一律1か月前からの予約受付となっている。

いただいた意見について、どのような対応ができるか検討したい。

・最後に事務局より、旭川市民生活館の喫煙場所の変更について報告した。

6 閉 会